定6団体抽選

リフォーム補助金で 住まいを安心・快適に!

対現在住んでいる築10年以上の住宅 対象リフォーム=屋根 外壁、内装、風呂、トイレの取り替えなどで市内に本社があ る法人または個人事業主に発注するもの 補助額=10万円以 上かかるリフォーム費用の5分の1(上限5万円) 事期間=来年1月31日\金まで **申**5月7日(火)~11月30日(土)に 市ホームページなどにある申請書を〒940-0062大手通2-6 都市政策課大手 (☎39・2265) へ郵送 ※詳しくは市ホームペ ージ、都市政策課、アオーレ長岡、

市民センター、各支所などにあるパ ンフレットで

住宅は建築後、10~20年で水回りや外壁、 屋根などに不具合が増えると言われていま す。マイホームに快適に住み続けるために、 計画的なリフォームの検討を!



₽

7

39

Ō

除却費用の 万合入(3 円はを土2 4含地5 97万5千円 助限度額 2 むの万

工砂災害特別警 近に、昭和47年 近に、昭和6 日本が5mを 查申更 子ども 課8の 四月子 39末定 パ・222~ たあり

が30 指は前付け 以土に近、

前に建築

は前になった。

円(施設使用料な 付した団体も対象 付した団体も対象 くは、市ホーム。 補助します。昨年度交は、上限2万円を上乗設使用料などが発生す 食堂運営 費補助金 6 築 開発審 図4月1日~来年3月31日に高校生が通学のために利用するバス定期券 補助額=期間の、各支所、市内の越後交通 (上限2万円) 申5月1日 (上限2万円) 申5月1日 (上限2万円) 申5月1日 (大限2万円) 申5月1日 (大限2万円) 申5月1日 (大限2万円) 申5月1日 (大限2万円) 申39・2

バス定期代を補助します遠距離を通学する高校生 手続き·制度

年度末の実績報告で、定 期券の写しが必要だよ。 忘れずに保管しておいて ね。スマート フォンでも申 🔳

請できるよ。 詳しくは市ホ ≢しくは市ホ **は帰るない** -ムページで。**回.は34**5

◀小太郎 図次の全てを満たする を営む事業所を新設 地路・小国地域に製造

原子

企業立地支援給付金原子力発電施設等周辺地域

和設・増設② に製造業など 以降に長岡・ はなど

四・補の部分の

る和和対 次の

十月月中に工

工事に着手し、れかに該当し、

す令令

のが

金 加

郵送

・2515へ (金までに地域振興戦略部☎39 (金までに地域振興戦略部☎39 (金までに地域振興戦略部☎39 (金までに地域振興戦略部☎39 (金までに地域振興戦略部☎39 を補助します リイベントなどの即位業や団体が行う。 この開催経費 つうeスポー ージで

> **☎**割支者 39 払が ・問っ3 除去に補助します。建築物のアスベスト 39

39 日 団

のででは、 のでででは、 のでででは、 のででは、 のででは、 のでは、 のでは 8 並料増 利用する床面で上または不用する床面積 人材課 大材課 大材課 大材課 大利額 二の約2 一5 トの調査・

に建築・開 E助します 近接する危険住宅 で、

乗・開発審査課 で、除去は 中旬までに完了、 中旬までに完了、 中間までに完了、 中間までに完了、 中間までに完了、 中間までに完了、

7年度

快適な道路で、 住みよいまちに

◆公衆用道路の工事を行う場合は事前に要望書の提出を

町内会や組合で公衆用道路(市道・私道)の工事を行う 場合、工事費の一部を補助します。補助金の申請には、事 前に要望書(様式は任意)の提出が必要です。なお、要望 書の提出は補助金交付を確約するのもではありません。

①市道・私道の舗装および側溝工事

早めの備えで安心

今から始める雪対策

●除雪が困難な世帯を支援する団体に

小型除雪機や安全用具の購入費を補助

補助額=購入費の3分の2 (上限10万円)

興戦略部大手☎39・2515へ

②克雪すまいづくり支援事業

図5人以上で構成する団体など 補助対象=小型除雪機、

申6月30日(日)までに市ホームページにある申請書を地域振

| 対長岡・越路・山古志・小国・栃尾・川口地域で克雪住宅

の新築、増改築をする人 対象住宅・補助額=融雪式…

上限44万円、落雪式…上限33万円 ※要援護世帯は補助率、

上限額が異なります 申10月31日休までに都市政策課大手

(☎39・2265)、市ホームページにある申請書で

安全はしご、安全装備(安全帯、カラビナ、命綱など)

補助額=市道…工事費の50%以内、私道…工事費の40%以 内 ※事前に要相談

②消雪パイプの設置工事

補助額=工事費の60%

②小型除雪機を無償で貸し出します

地域ぐるみで自主的な除雪活動を行う町内会などが対象 です。

までに道路管理課市セ☎39・ 2232、各支所地域振興・市民 生活課(中之島・山古志支所 は産業建設課、栃尾支所は農 ※予算見込 林・建設課)へ み額に上限があるため、期限 前に終了する場合があります



地震に強い住宅が命と財産を守る!

自己負担は

①木造住宅耐震診断

対次の全てを満たす住宅①昭和56年 5月31日以前に建築した一戸建て②

柱、梁などの主要構造部の大部分が木造③現に住宅 として利用(併用住宅は2分の1以上が住宅部分) ④過去に耐震診断費の助成を受けていない 助成額 =診断費から1万円を差し引いた額

2 木造住宅耐震改修工事

対次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に 建築した一戸建て②柱、梁などの主要構造部の大部 分が木造③耐震診断の総合評点が1.0未満 (倒壊する 危険性がある)と判定 対象工事・助成額= □耐震 改修工事と改修設計、工事監理…合計費用のおおむ ね2分の1(上限120万円) ▷部分補強工事と改修設 計、工事監理…合計費用のおおむね2分の1(上限 85万円) ▷防災ベッドまたは耐震シェルターなどの 設置…合計費用のおおむね2分の1 (上限40万円)

③耐震改修促進リフォーム

対象工事・助成額=2の助成を受けて実施する耐震 改修工事などと合わせて行う耐震改修以外の住宅リ フォーム工事…10万円以上かかるリフォーム費用の 2分の1 (上限20万円)

危険なブロック塀はすぐに対応を

₫ブロック塀などの撤去・改修

対象者=ブロック塀などの所有者または管理者 対 象の塀=避難施設へ向かう道沿いにあり、倒壊の恐 れがあるブロック塀など 対象工事・助成額=撤去 改修(建て替え含む)…合計費用の3分の2(個人 は上限15万円、法人は上限10万円)

 \Diamond

1~4いずれも ■10月31日休までに**124**は建築 ・開発審査課大手☎39・2226、3は都市政策課大手 ☎39・2265へ(診断・工事の実績報告は来年1月31 日金まで)

能登半島地震を受けて、 耐震改修工事などの助成を拡大!

 \Diamond

②と3をセットで利用すると、 最大140万円の助成を受けられます。 木造住宅の耐震改修として、室内にい る住人の命を守る「耐震シェルター (左下)」や「防災ベッド」の設置も 対象です。







31 市政だより 2024.4